

労働基準広報 2021 No.2071

8/1

CONTENTS

特集 「過労死等防止対策大綱」見直しのポイント——— 6 令和7年までに週所定40時間以上の者のうち60時間以上の割合を5%以下に

(編集部)

●特別企画/「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」——— 11

〈機器等導入助成〉と〈目標達成助成〉の支給申請
良質なテレワークの新規導入・実施
に取り組む中小企業事業主を支援
(厚生労働省雇用環境・均等局在宅労働課)

●弁護士&元監督官がズバリ解決! ～労働問題の「今」～ ——— 24

〈第84回〉コピーライターが労働契約法上の「労働者」にあたるか
専門的・創造的業務というだけで
労働者性がなくなるわけではない
(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●知れば得する社会保険 ——— 35

第28回「保険外併用療養費」
評価療養等の費用のうち基礎部分は
一部負担金等を控除した額が給付に
(編集部)

●NEWS ——— 1

- ◆ 令和2年度 過労死等の労災補償状況/請求件数は2835件で前年度比161件減少
- ◆ 労災保険の特別加入の範囲拡大/フードデリバリー配達員などが9月1日から対象
- ◆ 厚労省・裁量労働制実態調査/裁量労働適用者の1日の平均労働時間数は9時間
- ◆ 令和2年度石綿疾病の労災決定状況/請求件数・支給件数ともに前年度と比べやや減少
ほか

●労働スクランブル 第402回 (飯田康夫) ——— 40

●労務資料 令和2年 賃金構造基本統計調査結果 ～短時間労働者の賃金等～ ——— 42

●本誌読者アンケート ——— 47

●わたしの監督雑感 ——— 54 大阪・天満労働基準監督署長 宮崎健治

●編集室 ——— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

- | | | | |
|-------|--------------------------------|----|------------|
| 労災保険法 | 〔元従業員から石綿ばく露で相談〕 どう対応したらよいか | 48 | 弁護士・田島潤一郎 |
| 賃金関係 | 〔事務処理の都合で賃金支給日を繰り下げたい〕 必要な手続きは | 50 | 弁護士・山口毅 |
| 労災保険法 | 〔出勤の際にマンションの敷地内で転倒し負傷〕 通勤災害か | 52 | 特定社労士・松本雄之 |

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内